

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 武 雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部門担当兼経営戦略室長 松 浦 良 典

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部門担当兼経営戦略室長 松 浦 良 典

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)
株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	75,008	91,104	161,440
経常利益	(百万円)	1,790	3,080	4,388
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,667	2,164	3,457
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,262	2,483	6,274
純資産額	(百万円)	72,623	76,642	75,206
総資産額	(百万円)	111,182	124,121	120,265
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	66.09	85.78	136.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	65.3	61.7	62.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,722	1,829	4,948
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,187	790	1,302
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,379	1,006	1,835
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	15,831	14,040	17,415

回次		第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.30	45.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体・電子部品の不足に起因する物不足の影響について

世界的な半導体・電子部品の不足により、これらを搭載した当社取り扱い製品の納期が不安定になっております。今後もこの状況が続き、製品が予定通りに調達できない事態が長期化した場合には、当社企業グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進んだことや各種政策の効果などもあり、経済環境は持ち直しの動きが見られました。

当社企業グループが関係する業界におきましては、好調が続く半導体製造装置関連に加え、自動車や物流、食品関連などで生産活動に回復の兆しが見られる一方で、世界的な半導体不足や東南アジアからの部品供給不足、原材料価格の高騰などの問題が深刻化しています。

このような状況の中で、私たちはお客様の生産状況と要望の把握、納期管理の徹底、代替機種の提案などの活動を通じて、商社としての供給責任を果たすことに尽力いたしました。また、お客様のニーズの変化に対応していくため、FAシステム事業においては、システム、ロボットビジネスの専門営業部署を作り、営業と技術が一体となって製造現場の生産性向上ニーズに応えるべく、ロボットを含む製造ラインや設備機械を機能的に連動させるM2Mビジネスを強力に推進しております。半導体デバイス事業においても、国内外の連携を一層強化し、グループ一体となった活動に注力しています。

当社は9月1日に創業100周年を迎え新たなスタートを切りました。次の100年の安定成長のための基盤作りを行うべく、11月8日に5カ年の中期経営計画「NEW C.C.J2200」を発表いたしました。

NEW C.C.J2200の骨子

1. 新しい時代に適合した営業戦略：モノ売りからコトも含めた提案をできる営業力、技術力の向上
2. 体質改善のための基盤強化：社内実務のOA化、新しい時代を見据えた人事制度改革
3. 2,000億円企業になる：継続して2,000億円以上の売上を計上できる顧客基盤を獲得

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高については同期間としては過去最高となる911億4百万円（前年同期比21.5%増）、各利益項目においては営業利益27億24百万円（前年同期比65.5%増）、経常利益30億80百万円（前年同期比72.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益21億64百万円（前年同期比29.8%増）と高い水準となりました。

セグメント別については以下のとおりであります。

〔FAシステム事業〕

売上高:489億55百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益：18億35百万円（前年同期比46.7%増）

FA機器分野では、半導体製造装置及び物流関連が依然好調に推移。更にコロナ禍での巣籠もり需要により食品関連での設備投資が活性化し、プログラマブルコントローラー、インバーター及びACサーボが増加しました。産業機械分野では、工作機械と製造ライン向け自動化設備が伸長しました。産業デバイスコンポーネント分野では、OA化による情報通信関連機器が伸長。その中でもタッチパネルモニター並びに産業用コネクタが大幅に増加しました。また、システム・ロボットも大きく伸長し、鉄鋼プラント向け工場設備案件の獲得も売上に大きく貢献しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比18.0%の増加となりました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高：326億83百万円（前年同期比29.4%増）、営業利益：8億74百万円（前年同期比159.3%増）

半導体デバイス事業では、前年度後半から高水準な需要が継続しており、マイコン、ロジックIC及びパワーモジュールなどが大幅に伸長すると共に、好調な中国市場に支えられ、海外でも半導体分野が大幅に伸長しました。この状況の中、国内や中国を含むアジアにおいて電子部品が逼迫し、国内及び海外子会社では必要部品確保に東奔西走する状況が続きました。電子デバイス分野では、メモリー、センサーの各応用製品並びに液晶パネルの根強い需要が継続すると共に、コネクタは大幅に増加しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比29.4%の増加となりました。

〔施設事業〕

売上高：72億21百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益：22百万円（前年同期比40.7%減）

施設事業では、エコキュートや電気温水器などの更新需要の高まりと新築のオール電化が堅調で住設機器が大幅に伸長するとともに、ルームエアコンも品薄感から注文が増加しました。また、新築ビルに対する各種設備機器の納入も前年に比べ伸長しました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比14.6%の増加となりました。

〔その他〕

売上高：22億44百万円（前年同期比15.5%増）、営業損失：8百万円（前年同期は19百万円の利益）

EMS分野では、立体駐車場向け金属部材の鋼材価格高騰及び円安を受けて受注が減少しました。EMS分野では、部材不足と部材高騰の影響により厳しい状況ではございましたが、家電や介護ベッド関連が好調に推移しました。

その結果、その他事業全体の売上高は、前年同期比15.5%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて38億56百万円増加の1,241億21百万円となりました。この主な要因は、棚卸資産の増加38億68百万円、売上債権の増加31億86百万円、現金及び預金の減少31億94百万円によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて24億19百万円増加の474億78百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の増加14億85百万円、未払法人税等の増加6億78百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて14億36百万円増加の766億42百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加16億57百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、140億40百万円となり前連結会計年度末に比べ33億74百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、18億29百万円の支出（前年同期は37億22百万円の収入）となりました。主な内容は税金等調整前四半期純利益31億43百万円、仕入債務の増加額12億34百万円などの増加と売上債権の増加額26億92百万円、棚卸資産の増加額37億38百万円などの減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億90百万円の支出（前年同期は21億87百万円の支出）となりました。主な内容は有形固定資産の取得による支出5億77百万円などあります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億6百万円の支出（前年同期は13億79百万円の支出）となりました。主な内容は子会社の自己株式の取得による支出5億38百万円、配当金の支払額による支出5億3百万円などあります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,025,242	26,025,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,025,242	26,025,242		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		26,025		5,874		5,674

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,921	7.61
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,563	6.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,345	5.33
立花エレクトック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	1,201	4.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,082	4.29
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	754	2.99
株式会社ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	742	2.94
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	659	2.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	493	1.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	471	1.87
計		10,234	40.55

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社が保有する自己株式が787千株あります。
3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,345千株
株式会社日本カストディ銀行 493千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 787,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,166,600	251,666	
単元未満株式	普通株式 71,042		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,025,242		
総株主の議決権		251,666	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	787,600		787,600	3.03
計		787,600		787,600	3.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,987	15,793
受取手形及び売掛金	54,816	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	58,002
有価証券	101	201
棚卸資産	14,337	18,206
その他	2,530	1,982
貸倒引当金	47	52
流動資産合計	90,725	94,133
固定資産		
有形固定資産	5,192	5,618
無形固定資産	606	574
投資その他の資産		
投資有価証券	21,936	21,875
退職給付に係る資産	919	975
その他	972	1,028
貸倒引当金	86	85
投資その他の資産合計	23,741	23,793
固定資産合計	29,539	29,987
資産合計	120,265	124,121
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,925	35,410
短期借入金	2,064	2,056
未払法人税等	445	1,124
賞与引当金	998	1,369
その他	3,788	3,626
流動負債合計	41,221	43,587
固定負債		
長期借入金	60	110
退職給付に係る負債	706	703
その他	3,070	3,077
固定負債合計	3,837	3,891
負債合計	45,058	47,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	6,999	6,460
利益剰余金	56,018	57,675
自己株式	894	894
株主資本合計	67,997	69,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,759	6,776
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	42	311
退職給付に係る調整累計額	487	435
その他の包括利益累計額合計	7,208	7,526
純資産合計	75,206	76,642
負債純資産合計	120,265	124,121

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	75,008	91,104
売上原価	65,087	79,099
売上総利益	9,921	12,005
販売費及び一般管理費	8,275	9,280
営業利益	1,645	2,724
営業外収益		
受取利息	50	42
受取配当金	180	189
為替差益	-	41
その他	127	117
営業外収益合計	358	391
営業外費用		
支払利息	12	11
為替差損	98	-
売上割引	82	-
その他	19	23
営業外費用合計	213	34
経常利益	1,790	3,080
特別利益		
投資有価証券売却益	-	80
負ののれん発生益	395	-
特別利益合計	395	80
特別損失		
投資有価証券評価損	-	18
特別損失合計	-	18
税金等調整前四半期純利益	2,186	3,143
法人税等	518	978
四半期純利益	1,667	2,164
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,667	2,164

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	1,667	2,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,722	17
繰延ヘッジ損益	7	0
為替換算調整勘定	103	353
退職給付に係る調整額	31	52
その他の包括利益合計	1,594	318
四半期包括利益	3,262	2,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,262	2,483
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,186	3,143
減価償却費	215	238
賞与引当金の増減額(は減少)	282	371
負ののれん発生益	395	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	3
受取利息及び受取配当金	231	232
支払利息	12	11
為替差損益(は益)	18	6
投資有価証券売却損益(は益)	-	80
売上債権の増減額(は増加)	11,724	2,692
棚卸資産の増減額(は増加)	2,652	3,738
仕入債務の増減額(は減少)	5,919	1,234
その他	415	22
小計	4,241	1,726
利息及び配当金の受取額	253	249
利息の支払額	12	11
法人税等の支払額	760	340
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,722	1,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,543	166
有形固定資産の取得による支出	75	577
投資有価証券の取得による支出	20	77
投資有価証券の売却による収入	-	109
投資有価証券の償還による収入	50	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	458	-
その他	139	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,187	790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	811	39
長期借入金の返済による支出	6	50
長期借入れによる収入	40	50
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	595	503
子会社の自己株式の取得による支出	-	538
その他	5	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,379	1,006
現金及び現金同等物に係る換算差額	81	251
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74	3,374
現金及び現金同等物の期首残高	15,756	17,415
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,831	14,040

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社を經由して当社の仕入先から顧客へ支払われるレポートについて、従来は収益及び売上原価の減額を計上していませんでしたが、売上高及び売上原価の減額での計上へ変更しております。また、売上割引について、従来は営業外費用で計上していましたが、売上高の減額での計上へ変更しております。さらに、売上割戻を収益から減額する時期について、従来は顧客へ通知する時点としていましたが、収益を認識する時点へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は466百万円減少し、売上原価は378百万円減少し、営業利益は87百万円減少しました。なお、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は2百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品	14,329百万円	18,191百万円
仕掛品	6百万円	14百万円
原材料	0百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与諸手当	3,370百万円	3,457百万円
賞与引当金繰入額	872百万円	1,367百万円
退職給付費用	188百万円	162百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	18,719百万円	15,793百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,888百万円	1,752百万円
現金及び現金同等物	15,831百万円	14,040百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	605	24	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	429	17	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	504	20	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	757	30	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	41,497	25,265	6,302	73,065	1,942	75,008	-	75,008
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	41,497	25,265	6,302	73,065	1,942	75,008	-	75,008
セグメント利益(営業利益)	1,251	337	38	1,626	19	1,645	-	1,645

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
日本	47,007	20,686	7,221	74,916	1,752	76,668	-	76,668
アジア他	1,948	11,996	-	13,944	491	14,435	-	14,435
顧客との契約から 生じる収益	48,955	32,683	7,221	88,860	2,244	91,104	-	91,104
外部顧客への売上高	48,955	32,683	7,221	88,860	2,244	91,104	-	91,104
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	48,955	32,683	7,221	88,860	2,244	91,104	-	91,104
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	1,835	874	22	2,732	8	2,724	-	2,724

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「FAシステム事業」の売上高は457百万円減少、セグメント利益は78百万円減少しております。なお、「半導体デバイス事業」及び「施設事業」の売上高並びにセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	66円09銭	85円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,667	2,164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,667	2,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,237	25,237

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年11月8日開催の取締役会において、第93期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	757百万円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 朝 喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 育 史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。